

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月16日

【事業年度】 第85期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社中央経済社ホールディングス

【英訳名】 CHUOKEIZAI-SHA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 憲 央

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2

【電話番号】 (03)3293-3371(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室 杉原 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2

【電話番号】 (03)3293-3371(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室 杉原 茂 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	3,167,811	3,077,359	3,009,588	3,155,930	3,169,931
経常利益 (千円)	115,233	82,715	5,513	183,521	169,474
親会社株主に帰属する当期純利益又は純損失() (千円)	71,875	49,587	18,061	147,404	172,344
包括利益 (千円)	69,579	33,056	31,934	191,079	146,605
純資産額 (千円)	4,006,556	4,002,306	3,933,066	4,094,301	4,203,601
総資産額 (千円)	5,129,894	5,121,343	5,105,471	5,281,943	5,723,195
1株当たり純資産額 (円)	1,073.38	1,072.23	1,054.28	1,097.50	1,126.79
1株当たり当期純利益又は純損失() (円)	19.27	13.29	4.84	39.51	46.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	78.1	78.1	77.0	77.5	73.4
自己資本利益率 (%)	1.8	1.2	0.5	3.7	4.2
株価収益率 (倍)	28.2	36.9	109.1	14.2	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,396	205,586	98,415	52,246	203,347
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,079	433,137	7,593	52,205	349,694
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,112	37,080	37,106	29,724	252,491
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,078,104	1,813,132	1,866,658	1,838,125	1,949,276
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	104 〔12〕	106 〔9〕	106 〔10〕	102 〔10〕	94 〔6〕

- 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	587,897	580,586	575,785	555,172	592,076
経常利益 (千円)	57,094	62,983	53,699	51,852	102,757
当期純利益 (千円)	62,234	59,200	52,956	60,267	145,635
資本金 (千円)	383,273	383,273	383,273	383,273	383,273
発行済株式総数 (株)	4,398,464	4,398,464	4,398,464	4,398,464	4,398,464
純資産額 (千円)	3,451,944	3,453,473	3,451,414	3,522,472	3,601,263
総資産額 (千円)	3,882,417	3,898,587	3,923,147	4,017,344	4,409,388
1株当たり純資産額 (円)	839.77	840.14	839.64	856.93	876.10
1株当たり配当額 (円)	10	10	8	10	10
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.14	14.40	12.88	14.66	35.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	88.9	88.6	88.0	87.7	81.7
自己資本利益率 (%)	1.8	1.7	1.5	1.7	4.1
株価収益率 (倍)	35.9	34.0	41.0	38.2	13.9
配当性向 (%)	66.1	69.4	62.1	68.2	28.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	73 〔1〕	76 〔1〕	77 〔1〕	73 〔1〕	67 〔1〕
株主総利回り (%)	111.0	102.4	111.6	120.1	108.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	655	590	552	718	659
最低株価 (円)	493	416	403	519	490

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員数を表示しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1948年10月	東京都千代田区丸ノ内2丁目2番地に株式会社中央経済社を資本金100万円をもって設立
1948年11月	書籍第1号『税務会計の実務』を発売
1948年12月	月刊誌「企業会計(ACCOUNTING)」を創刊
1951年6月	経理・税務関係法令集『会計全書』の初版を発売
1952年12月	月刊誌「税務弘報」を創刊
1964年10月	広告請負代理業を事業内容とする子会社、株式会社プランニングセンターを設立
1964年10月	会計関係法令集『会計法規集』の初版を発売
1965年12月	月刊誌「会計人コース」を創刊
1971年10月	東京都千代田区神田神保町1丁目31番地2に本社ビル完成
1973年9月	直接購読制の実務情報誌「旬刊経理情報」を創刊
1973年12月	『社会保険労務ハンドブック』を発売
1974年1月	「季刊・日本の経営文化」を創刊
1974年1月	『社会保険労務六法』を発売
1980年1月	決算・監査関係法令集『監査小六法』の初版を発売
1984年4月	『会社法務大辞典』を発売
1988年7月	『経営学大辞典』を発売
1994年12月	ビジネス書企画「Business & Lifeシリーズ」を発売
1995年5月	実用書企画「事典シリーズ」を発売
1996年4月	CD-ROM付の書籍『インターネットアドレスブック』を発売
1996年12月	電子出版の企画・制作・販売、コンピュータを利用した情報提供サービスを定款事業目的に設定
1997年6月	株式を公開、店頭登録銘柄として登録
1998年6月	月刊誌「ビジネス実務法務」(現「ビジネス法務」)を創刊
1998年6月	「旬刊経理情報」を25年ぶりにリニューアル創刊
1999年8月	関西支社を開設
2002年4月	経済産業省「ブランド価値評価モデル」の普及・出版開発研究のためブランド管理室を設置
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	会社分割により株式会社CKDを設立
2006年7月	株式会社プランニングセンターと株式会社メディアクロスが合併(社名は株式会社プランニングセンター)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年9月	株式会社シーオーツーを買収し、連結子会社化
2015年10月	持株会社体制への移行(2016年1月1日)を決議し、分割準備会社2社の設立を公表
2015年11月	株式会社中央経済社分割準備会社及び株式会社中央経済グループパブリッシング分割準備会社設立
2016年1月	持株会社体制へ移行し、株式会社中央経済社ホールディングスに商号変更 分割準備会社2社を株式会社中央経済社及び株式会社中央経済グループパブリッシングに商号変更
2020年7月	月刊誌「会計人コース」を休刊し、「会計人コースWeb」に移行
2021年10月	新社屋建設(2023年3月竣工予定)を公表
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社で構成され、企業経営全般及びその他分野に関する書籍、雑誌の出版・販売を行う「出版事業」と主に広告請負代理等を行う「出版付帯事業」からなっております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。当社グループの各社の事業に関わる位置付け及び事業別の内容との関連は次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、出版事業及び出版付帯事業の単一セグメントであるため、事業別に記載してあります。

(1) 出版事業

当社グループの書籍は、経営、経済、法律、会計、税務、情報の各分野における学術研究書、企業の経営問題に関する専門実務書、ビジネス実用書、大学・短期大学向けの教科書、各種の資格試験・検定試験用学習書、インターネットなどITに関する実用書など多岐にわたっております。

また、当社グループの雑誌出版は、会計学の理論や経理規範の研究・解説を目的とする「企業会計」、税実務に正しい法解釈と処理指針を提供する「税務弘報」、経理・税務・金融・証券・法務のニュースと解説を提供する「旬刊経理情報」、企業の法律実務の解説と東京商工会議所・各地商工会議所主催のビジネス実務法務検定試験のための試験情報を紹介する「ビジネス法務」の4誌であります。なお、公認会計士・税理士・簿記の受験指導を目的とした「会計人コース」は2020年8月号をもって休刊し、電子版の「会計人コースWeb」に移行しております。

株式会社中央経済社は上記書籍、雑誌の企画、編集を事業としております。また、株式会社シーオーツーは、雑誌、書籍及びムックの編集制作等を行っており、あわせて企業のPR誌、会報誌の企画・制作も行っております。

株式会社中央経済グループパブリッシングは株式会社中央経済社が企画、編集した書籍、雑誌の制作及び販売、並びに株式会社シーオーツーが編集制作を行った書籍及びムック等の一部商品の販売を事業としております。

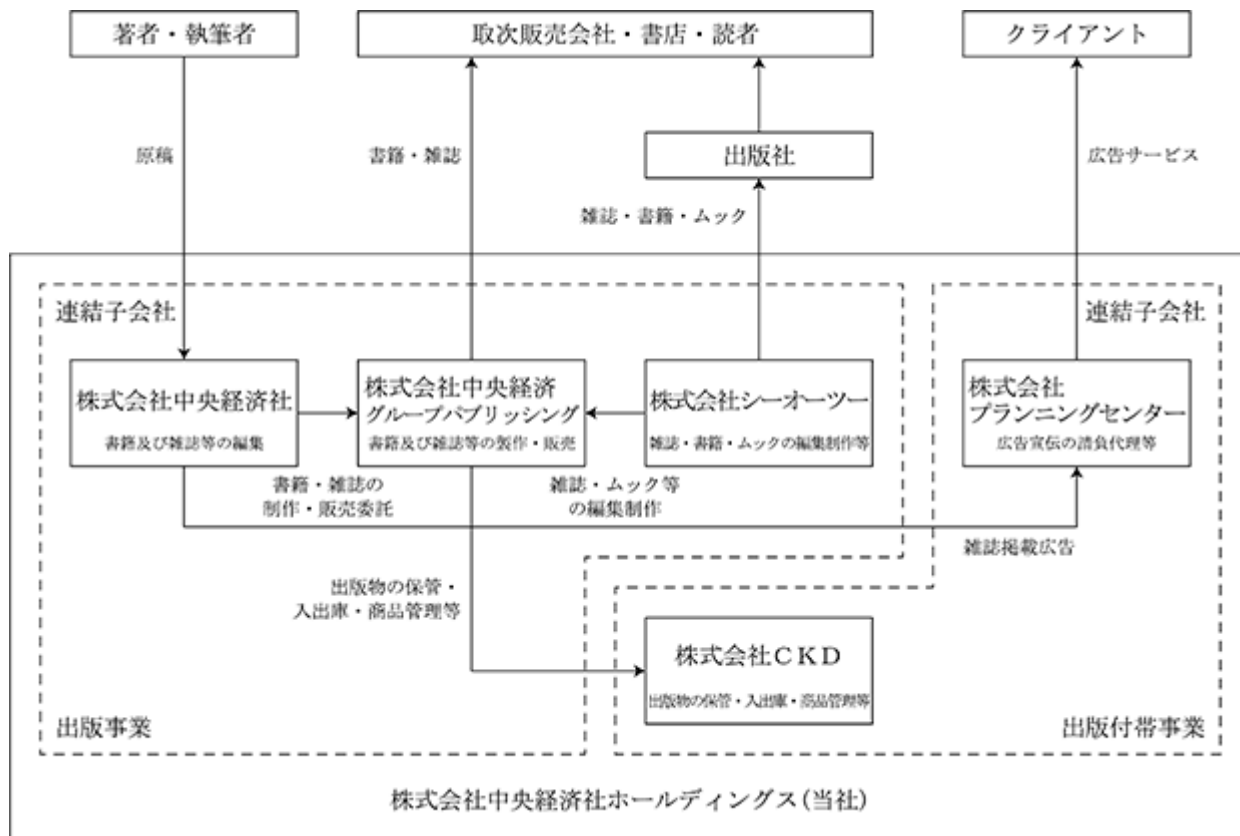
(2) 出版付帯事業

出版付帯事業は、子会社における以下の事業です。

株式会社プランニングセンターは、税務、会計、法務分野を中心とした媒体向けの広告宣伝の請負代理等を行っており、あわせて企業の商品カタログ、販売促進用パンフレットの企画・制作も行っております。当社グループにおける位置付けは、当社発行の雑誌における掲載広告の請負代理を行っております。

株式会社CKDは、出版物の保管・入出庫・在庫管理等を行っており、また不動産の管理・賃貸業務も行っております。当社グループにおける位置付けは、当社の出版物の保管・入出庫・在庫管理を請け負っております。また、当社は本社の建物を賃借しております。

事業の系統図は、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社中央経済社 (注1)	東京都 千代田区	100,000	書籍、雑誌の企 画及び編集業務	100.00		書籍、雑誌の企画及び編集業務を 行っております。役員の兼任2名
株式会社中央経済グル ープパブリッシング(注 1・3)	東京都 千代田区	100,000	書籍、雑誌の制 作及び販売業務	100.00		当社グループの書籍、雑誌の制作 及び販売業務を行っております。 役員の兼任2名
株 式 会 社 シ ー オ ー ツ ー (注 1・4)	東京都 千代田区	50,000	雑誌、書籍及び ムックの編集制 作	100.00		雑誌、書籍及びムックの編集制 作、企業のPR誌、会報誌の企 画・制作等を行っております。役 員の兼任2名
株式会社プランニングセ ンター(注1)	東京都 千代田区	20,000	広告宣伝の請負 代理	100.00		当社グループ発行の雑誌における 掲載広告の請負代理を行って おります。なお、当社本社ビルの一部 を賃借しております。役員の兼任 1名
株式会社CKD(注1)	東京都 千代田区	50,000	出版物の商品管 理、不動産管 理・賃貸業務	100.00		当社グループ発行の出版物の保 管、入出庫管理等を行って おります。また、不動産管理・賃 貸業務を行っております。役員の兼任 2名

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 株式会社中央経済グループパブリッシングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,645,025千円
	(2) 経常利益	40,199千円
	(3) 当期純利益	27,809千円
	(4) 純資産額	418,051千円
	(5) 総資産額	1,743,287千円

4 株式会社シーオーツーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	393,206千円
	(2) 経常利益	26,332千円
	(3) 当期純利益	18,268千円
	(4) 純資産額	235,273千円
	(5) 総資産額	286,562千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

事 業	従業員数(名)
出版事業	88〔4〕
出版付帯事業	6〔2〕
合計	94〔6〕

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 当社グループの事業は、出版事業及び出版付帯事業の単一セグメントであるため、事業別に記載してあります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
67〔1〕	40	14	6,875,328

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 提出会社の事業は、出版事業がすべてであります。

(3) 労働組合の状況

連結財務諸表提出会社の労働組合は、中央経済社ホールディングス労働組合と称し、1955年6月に結成されました。

2022年9月30日現在の組合員数は26名であり、所属上部団体は日本出版労働組合連合会であります。

また、労使関係については概ね良好であります。

なお、連結子会社においては労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、企業経営に関する書籍・雑誌の出版を通して社会活動に参画し、その発展に貢献することを基本理念としております。1948年の創業以来、この理念に根ざした真摯な姿勢は高く評価され、出版物は広く世に受け入れられてきました。今後も経営、経済、法律、会計、税務、情報など広範にわたる企業実務のすべてを取り扱う専門出版社としての社会的役割を十分に認識しながら、読者からの信頼を抛り所にして企業価値を一層高めてまいります。

社会が必要とする知識や技術は常に変化し一様ではありません。とくに出版情報に対するニーズは極めて個性的であり、その1つひとつに対して的確に应答することが出版の使命であります。当社グループが経営活動の基本方針として「市場への適正対応」を掲げる所以であります。

この基本方針を確固たるものとするため、当社は2016年1月1日をもって持株会社体制に移行し、企画、編集部門及び制作、販売部門はそれぞれの事業に特化し、読者が求める多様なニーズに応えるための体制を整えました。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した経営基盤を維持・構築し、もって良質な出版を継続し、かつ、安定した株主還元を行うことを目標としております。そのため、1株当たり純資産価額を重視し、その増大を絶えず意識して経営をしております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの事業領域であります出版業界では、長年市場規模の縮小が続いております。また、出版市場では、書店数の減少や売り場面積の縮小が相次ぐとともに、物流コストや原材料費のコストアップなどの影響が懸念されており、この傾向は今後も継続するものと想定しております。一方、高度に成熟した経済社会においては、専門化を1つの方途として追求する方々が存在しており、この層に属する方々の絶対数は少ないものの、知識に対する欲求が高く、熱心な読者層として確実に存在しております。

このため当社グループでは、法律・会計制度等の変更や企業活動の変化に対応して、読者のニーズにいち早く応えるような書籍・雑誌の出版に努めるとともに、寿命の長い良質でスタンダードな書籍の出版を追求してまいります。また一方では、良質で専門性の高い書籍の出版を目指します。販売の側面からは、書店からの返品の前倒しに対応し、一層適正な配本に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

わが国の出版市場は、長期的な縮小傾向に歯止めがかかっておらず、また当社グループが属する社会科学分野の出版領域においても、近年大きな制度改正がないことや人口減少・高齢化など、引き続き厳しい環境が続くものと考えております。

以上を踏まえ、このような環境下において、当社グループが持続的な成長を実現し、企業価値の最大化を図るために、以下の課題に取り組みます。

1. 新たな視点、感性をもって企画開発をしていくための人材確保と育成。
2. 読者ニーズを的確に捉えた企画立案とマーケティングの徹底。
3. 既刊本の販売強化と変化する出版流通への対応。
4. 慢性化が予想される製作コストの上昇への対応。
5. 書籍電子化への速やかな対応。

以上、当社グループがこれまで培ってきたブランドとノウハウを活かしつつ、これらの試みをさらに積極的に行い、「所有する価値のある専門書づくり」、「社会の変化に敏感に対応した本づくり」を1冊1冊丁寧に行いながら今後も対応してまいります。

また、度重なる自然災害や本年の新型コロナウイルス感染症の蔓延に見られるように、予測を超えた現象が容易に社会経済活動の変容をもたらすことが明らかとなり、平時の諸課題とともに、これら突発的な危機に対応することが求められております。新型コロナウイルス感染症の影響は翌連結会計年度中も続くものの、当社グループの主な事業領域である出版業界では、市場における感染症対応が効率的・効果的に行われるものと仮定し、その影響は限定的であると想定しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年9月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年9月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 再販制度について

当社グループの制作、販売する書籍、雑誌の著作物は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(以下「独占禁止法」という)」第23条の規定により、再販売価格維持契約制度(以下「再販制度」という)が認められております。

独占禁止法は、再販制度を不公正な取引方法の1つであるとして原則禁止しておりますが、著作物については再販制度が認められております。

公正取引委員会の「著作物再販制度の取扱い」(2001年3月28日公表)によると、「競争政策の観点からは同制度を廃止し…」としながらも、「同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない」として、当面この再販制度が維持されることとなっております。この再販制度が廃止された場合、業界全体への影響も含め、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 委託販売制度について

著作物再販制度のもとに、出版業界には委託販売制度があります。取次会社及び書店に委託販売した書籍、雑誌等の出版物について、一定期間内に限り、返品を受け入れることを条件とするこの販売制度を当社グループも採用しております。

当社グループは、近時、「返品減少」を重点政策の1つに掲げ、適量送本を徹底し、大きな成果を得てきました。

また、会計上、一定期間の直近売上高に返品率等を乗じて算出した所要額を返品資産及び返金負債として計上しております。そのため、返品率の増加は当社グループの経営成績に影響を及ぼします。

(3) 図書館関係の権利制限規定の見直しについて

2021年5月26日に「著作権法の一部を改正する法律」が成立し、同年6月2日に公布されました。この改正には、図書館に関する著作権の制限規定である法第31条の見直し規定が含まれており、国立国会図書館による絶版等資料のインターネット送信については公布から1年以内、図書館等による図書館資料のメール送信等については公布から2年以内に施行されることになりました。

今回の改正では、送信サービスの運用上の詳細などは関係者間での協議等に委ねられているところも多いのですが、近年、自炊等による著作者、出版社の権利侵害が社会問題化していることなどを考えると、これらが実施された場合には、自炊者はさらに容易に、かつ合法的に出版物の複製物の入手、頒布できることから、当社グループが持つ資産が著しく毀損される可能性があります。

(重要なリスク)

(1) 個人情報の管理について

当社グループは、出版業の特性から多くの著作者や一般顧客の個人情報を有しております。当社グループでは、個人情報の保護に関して万全を期しておりますが、予期せぬ事態により個人情報が流出するような事態が生じ損害賠償責任を問われた場合、当社グループのブランド価値を著しく毀損するとともに多額の費用が発生する可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループにおいては、人材を最も重要な資産と位置づけております。当社グループの事業運営には、企画、編集能力をはじめ、マネジメント能力やコミュニケーション能力など、多岐にわたる専門的な技能や職務経験が求められることから、これら人材の確保及び育成が不可欠となっております。

当社グループでは、社員の技能向上のための各種研修等を行うとともに福利厚生充実を図っております。また、人材の採用に関しては、定期的な新卒採用活動を行うとともに、必要に応じて中途採用を実施することで人材の確保に努めております。しかしながら、人材の確保及び育成に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループでは、自社が管理する知的財産権を保護するとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めております。しかしながら、予期せぬ事態により知的財産権に関する訴訟を提起され、あるいは自社が管理する知的財産権を保全するために訴訟を提起せざるを得なくなった場合には多大な時間と労力を費やすことになり、場合によっては多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

(4) 係争・訴訟について

当連結会計年度において当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争・訴訟は提起されておりません。しかしながら、業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大規模災害等の発生について

当社グループの事業所、倉庫施設の周辺地域において大地震や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、事業所、倉庫施設、情報システム等に損害が生じ、当社グループの生産・販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年、全国各地で発生する記録的な猛暑、豪雨、台風や地震などの自然災害により被災地域の書店・販売店やインフラ等に被害が及んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 伝染病・感染症の発生・蔓延について

2020年初春より国内に発生した「新型コロナウイルス感染症」の蔓延に見られるように、特定の伝染病や感染症が全国各地に広がり社会経済活動が大きく制限された場合、さらに当社グループ及び関係取引会社等で罹患者が発生する事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当社グループの事業は、出版事業及び出版付帯事業の単一のセグメントであるため、事業別に記載しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対応した各種規制が緩和され、経済活動の正常化への兆しがみられました。しかし、長期化するウクライナ情勢、急激な円安進行、原油や原材料価格の高騰等による景気減速への懸念が強まり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域であります出版業界は、コロナ禍による巣ごもり需要が一巡し、全国の書店数が減少を続けるなど中長期的な縮小傾向に歯止めがかかっていません。出版科学研究所によりますと、出版物の推定販売金額は、当連結会計年度では書籍および雑誌がともに前年を下回り、合計で前期比マイナス6.7%となりました。

このような状況の中、当社グループは、前期の経験に基づく実務書の積極的な開発や大学教材の適切な供給に注力いたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、前連結会計年度と収益の認識方法が異なることから、以下の経営成績に関する説明において前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を使用しております。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高3,169,931千円(前年同期比0.4%増)、営業利益146,264千円(前年同期比10.1%減)、経常利益169,474千円(前年同期比7.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益172,344千円(前年同期比16.9%増)となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

(出版事業)

会計分野では、任意適用企業が増加してきたIFRSに関して、わが国唯一の公式翻訳書『IFRS基準 注釈付き 2022』をはじめ関連書の開発を行ってきました。また、岸田政権のブレーンの手による『「新しい資本主義」のアカウンティング』が話題となったほか、いまだ跡を絶たない会計不正への処方箋を示した『実践 不正リスク対応ハンドブック』、不祥事が発覚した際の会計・監査上の課題にどう対応したかを実際の現場担当者が綴った『経営危機時の会計処理』が、それぞれ好評を博しました。その他、良質な研究書として『戦略的コストマネジメント』『実務に活かす 管理会計のエビデンス』『新版 財務会計の理論と実証』、スタンダードな大学のテキストとして『ピギナーズ会計学』『プラクティカル原価計算』なども刊行いたしました。

経営・経済分野では、教授が自らの経験をもとにアカデミックな視点をまじえて解説した『婚活戦略』がSNSや雑誌・新聞など多くのメディアで話題となり、増刷を重ねました。また、『幸福の測定』もテーマや内容への評価が高く、売れ行きも好調でした。新しい大学テキストとして全国の大学で定番テキストとして採用されている「ベーシック+（プラス）」シリーズでは、『金融論 第3版』『公共経済学 第2版』でアップデートを行い、さらなる採用の拡大を目指しました。環境の変化や読者の要望に対応した『データ分析で読み解く 日本のコーポレート・ガバナンス史』などの新しい教材を開発するとともに、企画テーマを幅広くとらえ、『カゴメの人事改革』などの経営書も開発し、話題となりました。

税務分野では、令和4年1月1日より施行の改正電子帳簿保存法を元東京国税局の情報技術官等を歴任した著者による『改正電子帳簿保存法のすべて』をタイムリーに刊行し、制度全体を網羅した丁寧な解説が評価されて版を重ねました。また、令和3年10月1日から登録申請が開始された消費税のインボイス制度を国税庁のQ&Aの内容に沿って解説した『逐条放談 消費税のインボイスQ&A』は、数多ある類書の中でもその独自性が好評を博し、すでに第2版が好調に推移しています。さらに、期末ギリギリに刊行した『NFT・暗号資産の税務』は予約時点からネット上で注目され、これからの税務分野の新たな話題作りの一翼を担うものと期待されています。

法律分野では、改正個人情報保護法に対応した『プライバシーポリシー作成のポイント』『個人情報保護・管理の基本と書式 第2版』、法務の中心業務である契約実務を解説する『契約解消の法律実務』、新時代の実務をいち早くとらえた『XR・メタバースの知財法務』を刊行し、部数を伸ばしました。また、『スタートアップ法務』『インターネットにおける誹謗中傷的対策マニュアル 第4版』がレイアウトの工夫や改正内容の大幅な加筆により売れ行き好調でした。さらに、『申請事例からみる交通事故後遺障害の等級認定』『消費生活相談員のための消費者3法の基礎知識』といった、市民生活と密接にかかわる書籍を刊行いたしました。

企業実務分野では、資本コスト経営を理論と実践から解き明かした『事業ポートフォリオマネジメント入門』、さらにESG関連の書籍として『ESG情報開示の実践ガイドブック』を刊行し、版を重ねました。また、改訂コーポレートガバナンス・コードで明記され注目を集めたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言を解説した『TCFD開示の実務ガイドブック』は順調に部数を伸ばしています。

資格試験分野では、各種資格試験対策本として『司法試験・予備試験 社会人合格者のリアル』『宅建士 出るとこ集中プログラム 2022年版』が部数を伸ばしました。さらに、『社労士の仕事カタログ』『会計士・税理士のための伝わるプレゼン術』が好評でした。

高水準の研究成果の書籍として、『日本企業の利益マネジメント』が日経・経済図書文化賞、日本会計研究学会太田黒澤賞、日本管理会計学会文献賞を、『保守主義会計』が日本会計研究学会太田・黒澤賞を、『中小企業会計とその保証』が日本監査研究学会岩田・渡邊賞を、『原子力発電の会計学』が会計理論学会賞を、『課税所得計算の形成と展開』が日本会計教育学会賞を、『資源蓄積のジレンマ』が多国籍企業学会「学会研究奨励賞」を受賞するなど、多くの書籍が表彰されました。

生活実用分野では、コンパクトに要点を解説したコンビニエンスストアのプライベートブランド商品『図解 介護のお金とサービス 2021-2022』を刊行いたしました。また、毎年好評を博している愛犬家、愛猫家からの投稿を集めた日めくりカレンダー『犬めくり』『猫めくり』や『花ことばと誕生花の週めくりカレンダー』などの人気商品を継続刊行いたしました。

雑誌については、次のとおりであります。

「企業会計」は会計研究と実務の両面から、最新の論点のみならず伝統的・普遍的な論点も交え、読者の知的好奇心を満たす企画づくりを行っています。「税務弘報」は国税庁から公表される多くの情報を独自の視点で理解、分析した企画や読者に多い税理士事務所に寄り添うテーマなど、オリジナリティに富む誌面づくりを心掛けています。「旬刊経理情報」は旬刊誌としての適時なキャッチアップや、類誌にない分野横断的な切り口で実務情報を提供する一方、来年迎える創刊50周年に向け、より一層読者ニーズに応えるべく活動しております。「ビジネス法務」は法改正や重要判例をいち早く取り上げるとともに、企業のガバナンスやコンプライアンスにおける実用的な記事を提供し、定期購読者数を伸ばしております。

その結果、当社グループの出版事業では売上高3,075,997千円（前年同期比0.9%増）、営業利益136,354千円（前年同期比10.8%減）となりました。

（出版付帯事業）

当社グループの専門雑誌を中心とする広告宣伝の請負代理が主である出版付帯事業は、広告媒体が多様化し紙媒体への広告が大幅に減少する中で、いくつかの新規顧客を開拓いたしました。

その結果、売上高93,934千円（前年同期比12.9%減）、営業利益22,890千円（前年同期比8.5%減）となりました。

（2）財政状態の状況

（資産）

流動資産につきましては、現金及び預金の増加401,250千円、収益認識会計基準等の適用による返品資産の増加96,330千円並びに商品及び製品の増加19,453千円があったものの、金銭の信託の減少299,982千円、売上債権の減少163,874千円及び有価証券の減少148,022千円などにより前連結会計年度末に比べ96,579千円減少して、3,633,494千円となりました。

固定資産につきましては、建設仮勘定の増加523,081千円及び繰延税金資産の増加14,341千円などにより前連結会計年度末に比べ537,831千円増加して、2,089,700千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ441,252千円増加して、5,723,195千円となりました。

（負債）

流動負債につきましては、仕入債務の減少36,304千円及び収益認識会計基準等の適用による返品調整引当金の減少65,908千円があったものの、収益認識会計基準等の適用による返金負債の増加150,964千円があったことなどにより前連結会計年度末に比べ54,786千円増加して、851,627千円となりました。

固定負債につきましては、長期借入金の増加276,701千円などにより前連結会計年度末に比べ277,165千円増加して、667,966千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ331,952千円増加して、1,519,593千円となりました。

（純資産）

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の減少25,738千円があったものの、利益剰余金の増加135,038千円があったことなどにより前連結会計年度末に比べ109,300千円増加して、4,203,601千円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は1,949,276千円となり、前連結会計年度末に比べて111,150千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は203,347千円（前年同期比151,100千円増）となりました。これは主に、返品資産の増加96,330千円、有価証券売却益75,621千円、法人税等の支払額73,128千円、返品調整引当金の減少65,908千円、仕入債務の減少36,304千円があったものの、税金等調整前当期純利益245,096千円、売上債権の減少163,874千円、返金負債の増加150,964千円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は349,694千円（前年同期比297,488千円増）となりました。これは主に、有価証券の売却による収入182,616千円があったものの、有形固定資産の取得による支出529,541千円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は252,491千円（前年同期は29,724千円の使用）となりました。これは、配当金の支払額37,508千円があったものの、長期借入れによる収入290,000千円があったことによるものです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
自己資本比率(%)	78.1	78.1	77.0	77.5	73.4
時価ベースの自己資本比率(%)	39.5	35.7	38.6	39.6	32.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)					142.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)					

(注) 1 各指標の算出は、以下の算式を使用しております。

自己資本比率	: 自己資本 / 総資産
時価ベースの自己資本比率	: 株式時価総額 / 総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	: 有利子負債 / キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ	: 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。
- キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

(生産、受注及び販売の実績)

当社グループの事業は、出版事業及び出版付帯事業の単一セグメントであるため、事業別に記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

事業	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
出版事業	3,097,034	97.2
出版付帯事業	93,934	87.1
合計	3,190,969	96.9

(注) 1 事業間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日) (千円)	前年同期比(%)
出版事業	3,075,997	100.9
出版付帯事業	93,934	87.1
合計	3,169,931	100.4

- (注) 1 事業間取引については、相殺消去しております。
2 総販売実績に対する割合が、100分の10以上の相手先別の販売実績及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度	日本出版販売(株)	790,967千円	25.1%
	(株)トーハン	678,688千円	21.5%
当連結会計年度	日本出版販売(株)	825,919千円	26.1%
	(株)トーハン	640,834千円	20.2%

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2022年9月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や取引状況等を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、その結果を資産・負債及び収益・費用の数値に反映しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、2020年初頭から発生した新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響を引き続き受けたものの、前年の経験をもとにできる限りの市場対応を果たすことに努めました。

このような状況の中、当社グループの中核事業である出版事業では、前連結会計年度の状況に大きな変化がないことを前提に、実務書については在宅勤務対応として郊外型書店へのアプローチやウェブ販売への対応、大学教材については製作時期・数量、販売ルートを精査して適量送本の徹底を図りました。結果として返品数が減少したことにより売上高が横ばいとなりましたが、営業利益、経常利益とも前年度より減少いたしました。

これにより、経営成績は以下のとおりとなりました。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ14,000千円増加し、3,169,931千円(0.4%増)となりました。これは主に、注文書籍売上の増加と注文書籍返品品の減少によるものです。

(売上原価・販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度より増加し2,109,651千円(1.5%増)となりました。その結果、売上総利益は25,780千円減少し、1,060,280千円(1.6%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、支払手数料、租税公課、荷造運搬費などが増加したものの、給与及び手当、退職給付費用などが減少したことなどにより、前連結会計年度とほぼ同額の914,015千円(1.0%減)となりました。

(営業利益)

営業利益は、上記により前連結会計年度に比べ16,357千円減少し、146,264千円(10.1%減)となりました。

(営業外損益・特別損益)

経常利益は、営業外収益23,272千円、営業外費用61千円を計上したものの、前連結会計年度に比べ14,046千円減少し、169,474千円(7.7%減)となりました。また、特別利益として有価証券売却益75,621千円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ61,575千円増加し、245,096千円(33.6%増)となりました。

(法人税、住民税及び事業税)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ24,940千円増加し、172,344千円(16.9%増)となりました。これは、法人税、住民税及び事業税76,084千円、法人税等調整額3,332千円計上したことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの事業運営上必要な運転資金は、原則として自己資金で賄うこととしております。今後も、所要資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉とした自己資金調達を原則とする方針であります。また、多額の資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、資本市場からの直接調達も検討する方針であります。

なお、当連結会計年度において新社屋の建設費に充当するため、金融機関より長期借入金として290,000千円の借入を行いました。また、2023年3月にも210,000千円の借入を行う予定であります。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは、外部環境の変化に留意しつつ、人材の確保・育成、リスク分散、社内の統制を維持・向上させることなどにより、経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクを分散、回避し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、安定した経営基盤を維持・構築し、もって良質な出版を継続し、かつ、安定した株主還元を行うことを目標としており、そのため1株当たり純資産額を重視し、その増大を意識しながら経営を行っております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は1,126.79円となり、前連結会計年度に比べ2.7ポイント増加いたしました。また、第80期を基準として5会計年度を比較すると、微増傾向で推移しているものと認識しております。

	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
1株当たり純資産額(円)	1,073.38	1,072.23	1,054.28	1,097.50	1,126.79
第80期を基準とした増減率(%)	100.8	100.7	99.0	103.1	105.8
(参考)東証スタンダード市場の増減率(%)	83.5	83.9	84.4	86.1	78.2

(注) 東京証券取引所スタンダード市場のデータ算出にあたっては、同取引所の資料によっております。なお、2022年4月の東京証券取引所の市場区分の変更により、2021年9月までは旧東証第二部市場の1株当たり純資産額を採用し、2022年9月以降は東証スタンダード市場の1株当たり純資産額を採用しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は530,187千円で、主に本社社屋の建設によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	出版事業	本社設備	42,826	263	281,698 (225.61)	24,659	349,449	67
柏倉庫 (千葉県柏市)	出版事業	倉庫設備	17,046		32,693 (202.00)	0	49,740	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「借地権」であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)プランニング センター	本社 (東京都千代田区)	出版付帯 事業	本社設備			()	431	431	2
(株)CKD	本社 (東京都千代田区)	出版付帯 事業	本社設備	12,581		245,369 (522.74)	0	257,951	4
(株)シーオー ツー	本社 (東京都千代田区)	出版事業	本社設備	745		()	3,275	4,020	21

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社	東京都千代田区	出版事業	本社社屋	997,591	532,684	自己資金及び 借入金	2022.3	2023.3	

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,890,000
計	7,890,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,398,464	4,398,464	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	4,398,464	4,398,464		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1997年6月5日(注)	450,000	4,398,464	185,850	383,273	194,720	203,710

(注) 有償一般募集

入札による募集

発行数 400,000株

発行価格 825円

資本組入額 413円

入札によらない募集

発行数 50,000株

発行価格 830円

資本組入額 413円

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	4	42	8	2	614	673	
所有株式数(単元)		2,032	72	19,383	4,117	164	18,188	43,956	
所有株式数の割合(%)		4.62	0.16	44.10	9.37	0.37	41.38	100.00	

(注) 自己株式287,881株は、「個人その他」に2,878単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山本時男	千葉県松戸市	476	11.60
(株)プランニングセンター	東京都千代田区神田神保町1-31-2	380	9.24
(株)トリプルA	東京都千代田区神田神保町1-31-2	254	6.19
(株)インターパブイーストアジア	東京都千代田区神田神保町1-31-2	251	6.11
Black Clover Limited (常任代理人 三田証券(株))	SERTUS CHAMBERS, SUITE F24, FIRST FLOOR, EDEN PLAZA, EDEN ISLAND, PO BOX 334, MAHE, SEYCHELLES (東京都中央区日本橋兜町3-11)	230	5.62
(株)TOKIOコーポレーション	東京都千代田区神田神保町1-31-2	200	4.87
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	153	3.73
山本浩平	大阪府豊中市	142	3.47
上田八木短資(株)	大阪府大阪市中央区高麗橋2-4-2	115	2.81
(株)鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264	104	2.54
計	-	2,309	56.18

- (注) 1 上記のほか当社保有の自己株式287千株があります。
 2 株式会社プランニングセンター(2022年9月30日現在当社が100.00%株式を保有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。
 3 2021年12月15日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、重田光時及びその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社が2021年12月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
重田 光時	香港、銅鑼灣、怡和街	299	6.80
株式会社鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264番地	104	2.38
合計		403	9.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 380,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,727,800	37,278	同上
単元未満株式	普通株式 2,864		同上
発行済株式総数	4,398,464		
総株主の議決権		37,278	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱中央経済社ホールディングス	東京都千代田区 神田神保町1-31-2	287,800		287,800	6.54
(相互保有株式) ㈱プランニングセンター	東京都千代田区 神田神保町1-31-2	380,000		380,000	8.64
計		667,800		667,800	15.18

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2022年11月22日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度の目的

当社は、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等を目的地としたインセンティブプランを検討してまいりましたが、今般、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入いたしました。

本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程(以下「株式給付規程」という。)に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

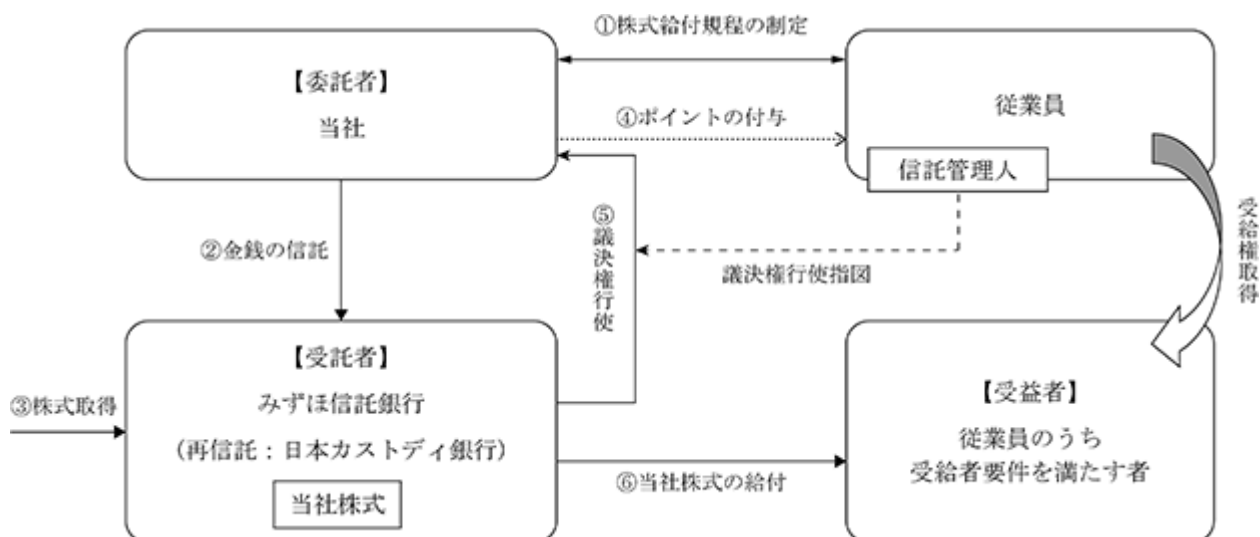
当社は、従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株

株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）いたしました。信託銀行は、株式給付規程に基づき将来付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式を当社からの第三者割当によって取得いたしました。また、第三者割当については、信託銀行と当社の間で締結された募集株式の総数引受契約書に基づいて行われました。

本制度は議決権行使について「個別議案に対する従業員の意思集約結果に従った議決権行使を行う方法」を採用しており、信託管理人が従業員の意思を集約し、信託銀行に対して議決権指図を行い、信託銀行はかかる指図に従って、議決権行使を行います。

信託管理人は、信託銀行に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従います。なお、信託管理人には当社従業員が就任し、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）が存在するに至った場合、当該信託管理人は受益者代理人となります。（受益者代理人となった以後の議決権行使の指図は受益者代理人が行うこととなります。）



（本制度の仕組み）

当社は、本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、受益者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

従業員に取得させる予定の株式の総数

本制度において取得する予定の株式の総数は、287,881株であります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(J-ESOP導入に伴う信託への自己株式処分)			287,881	140,198
保有自己株式数	287,881			

- (注) 1 当期間における保有自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得したものは含まれておりません。
- 2 当社は、2022年11月22日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、2022年12月8日に受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し自己株式287,881株を第三者割当により処分いたしました。
- 3 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式287,881株は上記保有自己株式数に含まれておりません。

3 【配当政策】

経営にあたっての最重要課題は株主に対する利益還元であると認識し、常に安定した配当の維持を基本方針としております。配当の決定にあたっては、安定した継続配当を基本とし、利益水準、将来の事業展開並びに企業体質の強化を図るための内部留保必要額の確保等を総合的に勘案してこれを行うこととしております。

配当につきましては、定時株主総会で決議する決算期末の配当と会社法第454条第5項に規定する取締役会決議で行う中間配当の2回を行うことができるようになっております。

当期の期末配当金につきましては、上記の考え方をもとに、1株当たり10円といたしました。

- (注) 当事業年度に係る剰余金の配当(1株当たり10円・配当金総額37,305千円)の株主総会決議年月日は2022年12月16日であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

出版を通じて社会活動に参画し、その発展に貢献しようとする当社グループの行動は、何よりも社会規範に沿ったものでなければなりません。したがって、規範に則った経営意思決定や執行・監督に係わる組織管理体制を企業統治の基盤として確立し、株主、取引先、顧客、従業員等すべてのステークホルダーの信頼に応えていくことが肝要であります。そのためには、経営へのチェック機能を充実させて会社の透明性を保持し、法令遵守と企業倫理の向上に努めることが基本であると考えております。

また、これらの実効性確保のため、当社は、取締役会において十分な議論を尽くすことにより取締役相互の監視を行うこと、監査役制度の機能の充実、執行役員制度による権限委譲と責任の明確化、株主総会等における情報提供の強化を今後の企業統治の中心的な課題として取り組んでいく方針であります。

なお、当社は2016年1月1日より持株会社体制に移行し、子会社5社とのグループシナジーの醸成とグループガバナンスの強化を果たす体制を採用しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行の監督及び監視を行っております。

a . 取締役会

取締役会については、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化のため社外取締役1名を含む4名（2022年12月16日現在）で構成されており、当社の最高意思決定機関として、経営の重要事項及び法令に定められた重要事項の決定、当社及び子会社の業務執行状況の確認を行っております。

取締役会は、原則毎月1回、または必要に応じて臨時取締役会を開催し、監査役も出席しております。取締役会は経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反がないよう審議しております。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの観点から経営内容のチェックを行っております。このように、重要事項を取締役会で合議の上決定しますので、衆知を集めて慎重な意思決定をすることができていると判断しております。なお、2022年9月期の取締役会は、18回開催しております。

議長：代表取締役会長 山本継

構成員：代表取締役最高顧問 山本時男、代表取締役社長 山本憲央、取締役 松尾武（社外取締役）、常勤監査役 山口昭男（社外監査役）、監査役 成澤和己（社外監査役）、監査役 中島博

b . 監査役会

当社は、2010年12月16日より監査役会を設置しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び子会社の取締役の職務執行の監督、当社及び子会社の業績、財産状況の調査を主な役割としております。なお、2022年9月期の監査役会は、14回開催しております。

議長：常勤監査役 山口昭男（社外監査役）

構成員：監査役 成澤和己（社外監査役）、監査役 中島博

c . 総合役員会

当社は、業務執行の強化及び意思決定の迅速化を図るため、取締役、監査役、子会社の取締役及び執行役員が出席する総合役員会を原則年4回開催し、職務に関する執行状況の報告、必要な情報の収集及び共有を行っております。なお、2022年9月期の総合役員会は、4回開催しております。

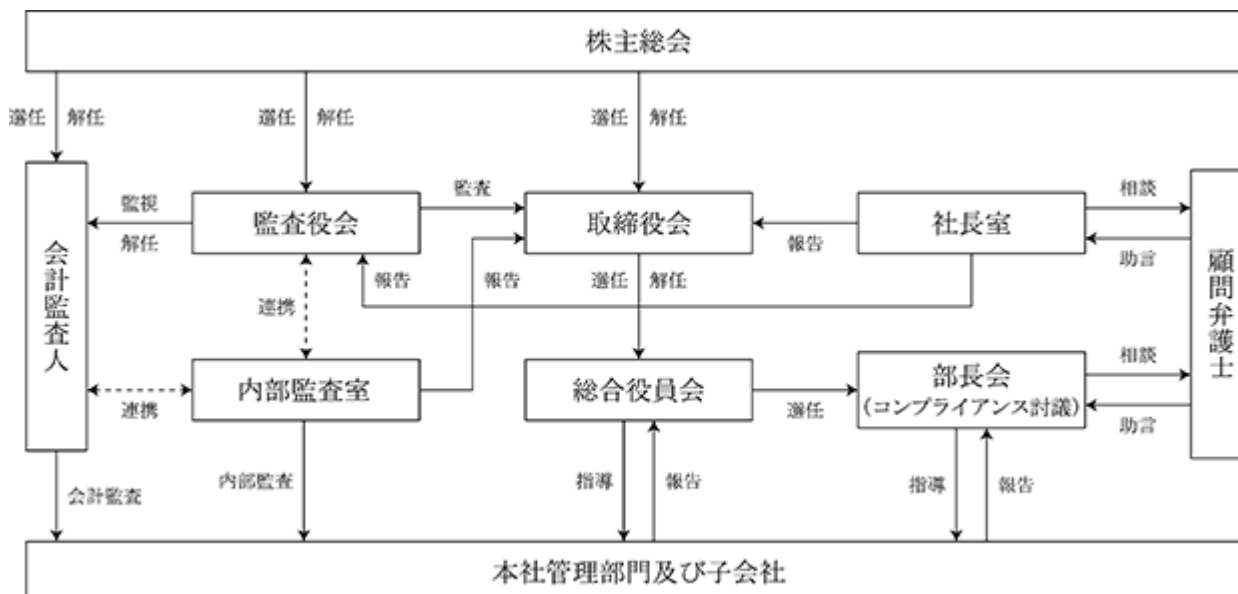
議長：代表取締役社長 山本憲央

構成員：代表取締役最高顧問 山本時男、代表取締役会長 山本継、取締役 松尾武（社外取締役）、常勤監査役 山口昭男（社外監査役）、監査役 成澤和己（社外監査役）、監査役 中島博、その他子会社の取締役及び執行役員

d. その他

その他、代表取締役会長山本継が議長を務める部長会（構成員：当社及び子会社の取締役、部長職）、代表取締役社長山本憲央が議長を務める管理職会（構成員：代表取締役最高顧問山本時男、代表取締役会長山本継並びに当社及び子会社の部長職、次長職）を原則毎月1回開催し、経営及び業務に関する重要事項の検討、伝達及び情報の共有を図っております。

なお、当社の機関と内部統制の関係は以下のとおりであります。



□ 現状の体制を採用している理由

取締役会は、重要な経営事項に対する迅速な意思決定、判断を行うため、社内及び出版業界の事情に精通した取締役及び社外取締役で構成されております。また、審議事項によっては、子会社の取締役及び執行役員の意見や社外の有識者の助言を求め、経営に生かすこととしております。

また、経営監視機能という観点からは、監査役3名のうち独立性の高い社外監査役2名を選任しております。社外監査役が取締役会及び総合役員会等の重要な会議への出席や監査役監査を実施することにより、経営監視機能は確保されているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項等

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務執行の健全性及び透明性を維持するため、取締役会規程、職務分掌・権限規程、稟議規程等の各種規程を整備し、これらに基づき業務運用手順と職務権限を明確にして日常業務の運営を行っております。また、当社は業務運営箇所がほぼ1つにまとまっていることから、取締役が業務部門・管理部門の業務実施状況を直接監督できる状況にあります。その上で、内部監査室による内部統制の整備・運用状況について定期的にテストが行われ、結果については、監査役会、取締役会等で報告をしております。

また、当社のビジネスモデルを社内で徹底し、これまで培ってきた企業風土を維持することを目的として、原則毎月1回開催される管理職会において、取締役及び子会社の取締役は経営方針を役職員に繰り返し伝達し、役職員の理解を深めております。

なお、その概要は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、企業がその存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠との認識に立ち、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。
- ・当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、内部監査室が定期的実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正、妥当かつ合理的に行われているか、また会社の制度、組織、諸規程が適正、妥当であるかを調査、検証することにより、会社財産の保全及び経営効率の向上に努め、監査結果を取締役会及び監査役会に報告してありま

- す。
- ・ 当社は、公益通報者保護規程を策定し、社内のほか、社外にも通報窓口を設けて実効あるものにしております。
- b. 取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 当社は、当社保有の情報資産を適切に保護するための必要な方針を定め、法令及び取締役会規程、文書管理規程等の社内諸規程に基づき、取締役会議事録、稟議書、その他重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的な媒体に記録、保存、管理しております。
 - ・ 取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて、常時、閲覧することができます。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社グループの経営上の多様なリスクに適切に対応するため、当社グループのリスク管理を経営の最重要課題の1つと位置づけ、予見されるリスクの識別、分析、評価を行い、必要な対応策を講じる体制を構築します。
 - ・ リスク管理組織としては、当社グループを統括する組織、合議体と各部門リスクを管理する体制を構築し、各種のリスクに応じた管理規程、ガイドライン等を作成し、運用状態の検証を通じてリスクコントロールの徹底を図ります。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。
 - ・ 取締役会は、当社の年度予算を決定し、その執行状況を監督します。また、取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告します。
 - ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌・権限規程において、それぞれの責任者及び責任の範囲、執行手順の詳細について定めております。
- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社の業務の統括的な管理は、子会社管理担当取締役の所管のもと、事業内容、業績の定期的な報告及び重要案件の事前協議を行います。また、取締役、監査役及び子会社の取締役が参加する総合役員会を原則年4回開催し、職務に関する執行状況の報告、必要な情報の収集及び共有を図っております。
 - ・ 親子会社間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、報告、連絡体制を整備し、親会社管理部門の適時の点検、調査を行います。
- f. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社の規模、内容等から、当面監査役を補助する専任スタッフは設置せず、社長室にて対応します。
 - ・ 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要な期間、必要な人員を配置します。
 - ・ 監査役を補助する使用人の職務執行については、監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令からの独立性を確保します。
 - ・ 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重します。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項、会社経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令違反、定款違反、法令遵守に関わる内部情報の状況及び内容、その他法令遵守上重要な事項を速やかに報告します。
 - ・ 報告する事項及びその方法については、取締役会と監査役会の協議によるものとします。
- h. その他監査役を補助する使用人が監査役に報告するための体制
- ・ 監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、年間計画に基づき取締役と重要課題等について意見交換を行っております。
 - ・ 監査役は、内部監査室と定期的な会合を持つほか、会計監査人から会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程のもと、原則毎月1回開催される取締役会、子会社の取締役及び部長で構成される部長会、あるいは原則年4回開催される総合役員会において、取締役及び子会社の取締役は、業務報告はもちろん専門出版物としての品質保持、著作権の保護等、出版固有のリスクについて毎回現場の統括状況を報告し、問題の未然防止策を決定しております。コンプライアンス委員会等は設置しておりませんが、コンプライアンス問題については、部長会あるいは総合役員会においてこれを取り上げて対応策を決定し、取締役会及び監査役会に報告する体制をとっております。

また、法律上の問題については、顧問契約を結んでいる法律事務所をはじめとして、各専門家の助言と指導を受けております。

ハ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものです。

イ 中間配当

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ニ 補償契約の内容の概要等

当社は、すべての取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が負担する補償契約を締結しております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社及び子会社の役員が業務遂行に起因して損害賠償請求を受けた場合における訴訟費用と損害賠償金について、被保険者が負担することとなる損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令の規定に違反した場合には補償の対象としないこととしております。また、保険料は全額当社が負担しております。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、5名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 最高顧問	山本時男	1931年9月1日生	1955年4月 1967年12月 1971年2月 1974年2月 1977年4月 1984年12月 1985年12月 1987年12月 2005年4月 2009年12月 2012年11月	当社入社 当社営業部部長 当社雑誌部部長 当社取締役経営企画室室長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 株式会社CKD代表取締役社長 (現任) 当社代表取締役最高顧問(現任) 株式会社TOKIOコーポレーション代表取締役(現任)	(注)5	476
代表取締役 会長	山本 継	1965年10月29日生	2005年7月 2005年12月 2009年12月 2012年11月 2013年1月 2013年9月 2016年1月 2016年1月	当社入社 執行役員専務 当社専務取締役COO 当社代表取締役会長兼CEO 株式会社トリプルA代表取締役 (現任) 当社代表取締役会長(現任) 株式会社シーオーツー代表取締役 会長 株式会社中央経済社代表取締役 社長(現任) 株式会社CKD取締役(現任)	(注)5	0
代表取締役 社長	山本 憲央	1969年9月7日生	2001年7月 2001年12月 2002年10月 2008年11月 2009年12月 2012年11月 2013年9月 2015年1月 2016年1月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長 株式会社プランニングセンター取 締役 当社代表取締役社長(現任) 株式会社インターパビースト アジア代表取締役(現任) 株式会社シーオーツー代表取締役 社長(現任) 株式会社プランニングセンター 代表取締役社長(現任) 株式会社中央経済グループパブ リッシング代表取締役社長(現 任)	(注)5	0
取締役	松尾 武	1939年4月14日生	1999年4月 2001年6月 2008年12月 2015年12月	NHK専務理事放送総局長 NHK出版代表取締役社長 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)5	1
常勤監査役	山口 昭男	1949年4月5日生	2000年5月 2002年5月 2003年5月 2013年5月 2015年12月 2016年1月	株式会社岩波書店取締役(編集部 部長) 同社代表取締役常務 同社代表取締役社長 退任 当社常勤監査役(現任) 株式会社中央経済社監査役(現 任)	(注)6	
監査役	成澤 和己	1951年9月10日生	1996年7月 2001年7月 2005年7月 2011年12月 2013年9月 2016年1月 2017年6月 2020年6月	センチュリー監査法人(現EY新日 本有限責任監査法人)代表社員 日本公認会計士協会業種別監査 委員長 金融庁参事 当社監査役(現任) 株式会社シーオーツー監査役 (現任) 株式会社中央経済グループパブ リッシング監査役(現任) 公益財団法人みずほ教育福祉財団 監事(現任) 日本ハーデス株式会社社外取締役 (現任)	(注)6	
監査役	中島 博	1951年2月22日生	1975年4月 2001年4月 2006年6月 2006年10月 2016年1月 2016年2月 2017年12月	当社入社 当社製作部部長 当社関西支社長 当社営業部部長(兼任) 株式会社中央経済グループパブ リッシング営業部部長 当社定年退職 当社監査役(現任)	(注)6	20
計						498

- (注) 1 代表取締役会長山本継は代表取締役最高顧問山本時男の長男であり、代表取締役社長山本憲央は代表取締役最高顧問山本時男の三男であります。
- 2 当社では経営意思決定の活性化等のため執行役員制度を導入しております。
- 3 取締役の松尾武は会社法第2条第15号に定める「社外取締役」です。
- 4 監査役の山口昭男、成澤和己は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。
- 5 取締役の任期は2年で、全員2021年9月期に係る定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 監査役の任期は4年で、全員2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から2026年9月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役松尾武氏は、元NHK出版の代表取締役であります。長年経営者として培った経験と高い見識に基づき、また当社における社外監査役の経験から、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。同氏は当社株式を保有しておりますが、同氏との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役山口昭男氏は、元岩波書店の代表取締役であります。長年の出版業界での経験と経営者としての高い見識に基づき、社外監査役として独立性を保ちながら、経営上の監視と有用な助言をいただけるものと判断しております。同氏との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。また、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役成澤和己氏は、公認会計士であります。公認会計士として財務、会計などの企業実務に関する高度な知識をもとに適切な助言をいただけるものと判断しております。また、同氏は公益財団法人みずほ教育福祉財団の監事及び日本ハーデス株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、同財団及び同社と当社の間には取引その他特別な関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その職務を円滑に遂行するため、事前に資料等を受領し、取締役会等において社外取締役として決議事項や報告事項について客観的な助言や忌憚のない意見を述べ、独立した立場から監督を行っております。

また、社外監査役は、取締役会等重要な会議で適宜意見を述べ、稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて取締役の職務執行に対する監査を行っております。さらに、内部統制システムの整備と運用状況を確認するほか、内部監査室、会計監査人等と情報共有を図るとともに、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 組織

当社は監査役会設置会社で、常勤社外監査役1名、監査役1名及び社外監査役1名で構成されております。

ロ 人員

3名の監査役のうち、監査役会の議長は出版社元社長として出版社の組織や経営に関し高い見識を有する山口昭男常勤社外監査役が務めており、中島博監査役は社内出身監査役として編集・制作・営業業務における実務経験を有し、成澤和己社外監査役は監査法人での豊富な監査経験と財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。

八 監査役監査の手続

監査役監査の手続きについては、期初に策定する「監査方針及び監査計画」の「 監査方法」に基づき実施しております。主要な手続きは以下のとおりです。

a. 全般

- ・会社法第399条第1項・第2項の規定から、会計監査人の報酬について、「会計監査人との連携に関する実務指針」、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の監査報酬に関する部分等を踏まえ吟味・検討し、同意判断を行う。
- ・会計監査人の監査計画の内容に関し、会計監査上の重要課題、前事業年度からの会計・監査上の検討事項、内部統制上の重要な不備、新たな会計基準の適用についての情報、子会社の財務情報につき実施する作業の種類の詳細等について意見交換を行い、その適切性を確認する。
- ・取締役、内部監査担当者、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努める。
- ・監査上必要な事項について情報・意見交換を通じ会計監査人との適切なコミュニケーションを図る。特に、金融商品取引法上の会計監査人の監査報告書に記載が求められている「監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）」は、会計監査人が、当事業年度の金融商品取引法上の監査の過程で監査役等と協議した事項のうち、職業的専門家として当該監査において特に重要であると判断した事項であることから、より適切に会計監査人とのコミュニケーションを図る。
- ・取締役会、総合役員会(子会社の役員も含めた会議)等の重要な会議に出席することにより、取締役の意思決定に関する善管注意義務、忠実義務等の履行状況や取締役会の監督義務の履行状況を監視し、必要があると認めるときは意見を述べる。
- ・取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める。
- ・取締役会等の議事録、重要な契約書、重要な決裁書類、代表者印捺印依頼書、寄付金・会費関係明細書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、経営の意思決定過程等が法令・定款に違反していないか、重要な情報が適切に整備、保存及び管理されているかを確認し、必要があると認めるときは取締役又は使用人に対し説明を求め、又は意見を述べる。
- ・競業取引及び利益相反取引については、役員兼務の状況、特に株主総会前後の兼務先の就・退任に留意し、該当取引の有無、該当ある場合の取締役会での承認状況等を確認する。
- ・無償の財産上の利益供与については、交際費や寄付金等の特定項目を選定し、とりわけ特定株主への利益供与に留意してチェックする。
- ・子会社もしくは株主等との通例的でない取引については、決裁書類等各種書類の閲覧、子会社管理所管部門や株主管理担当部門へのヒアリング等により、主に取引条件設定時や改定時に注意してチェックする。
- ・自己株式の取得及び処分又は消却の手続については、取得前に「重要事実の有無の確認」を実施しているか等の取得状況の確認や担当部門ヒアリングを行う。
- ・本社及び主要な事業所の取締役及び関連部署に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査する。
- ・内部統制決議の内容について、必要な見直しが行われているかを確認する。
- ・取締役及び内部監査担当者等から内部統制システムの構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明する。
- ・親会社における子会社管理体制、企業集団を構成する子会社の業種、規模、重要性や性質に応じたグループ内部統制システムが適正に構築・運用されているかどうか、監視・検証する。
- ・会計監査人との会合等を通じて、内部統制システム(当社グループを含む)の状況に関する会計監査人の意見等について把握し、必要に応じて報告を求める。
- ・子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業状況等の報告を受ける。
- ・社外取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、当社及び当社グループの現状認識や対処すべき課題等について意見を交換する。

- ・代表取締役と会合をもち、当社及び当社グループをめぐる現況を確かめるとともに、当社及び当社グループを取り巻くリスク、内部統制システムの状況に対する取締役の認識、当社及び当社グループが対処すべき課題等について意見を交換する。
 - ・会計監査の適正性及び信頼性という観点から、会計監査チームが、独立の立場を保持し、職業的専門家として正当な注意を払い、懐疑心を保持・発揮し、当社グループの事業内容を理解したメンバー構成で、リスクを勘案した監査計画を策定し、適正な監査を実施しているかを監視する。このため、監査環境の状況を監視するとともに、会計監査人に対する質問などを通してその状況の把握に努める。
 - ・必要に応じて会計監査人の監査現場への立会を実施する。
 - ・会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求める。
 - ・会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、会計監査人が必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、説明を求め確認する。
 - ・会計監査人の品質管理体制において、不正リスクに十分な配慮がなされているかを吟味・検討する。
 - ・会計監査人が当社グループの事業内容や管理体制等を勘案して不正リスクを適切に評価した監査計画を策定し、かつそれを適切に実行しているかを検討する。
 - ・会計監査人が不正の兆候に対する対応を適切に行っているかを監視・検討する。
 - ・会計監査実施の責任者及び現場責任者は、経営者、監査役及び内部監査部門等と有効なコミュニケーションをとっていることを確認する。
 - ・会計監査人への監査役等からの質問や相談事項に対する回答は、適切なタイミングで適切に行われているかを検討する。
 - ・会計監査人の解任、不再任、選任の決定及びこれに関する総会議案の内容は監査役会が決定するため、会計監査人が再任に相応しい監査活動を行っているかどうか監視・検証し、会計監査人の再任の適否について検討する。
 - ・会計監査人の再任に疑念が感じられる場合には、新たな会計監査人候補をできる限り早期に監査役会において審議し、新たな会計監査人の選任議案決定に間に合うよう準備する。
 - ・《会計監査人を再任する場合》または《再任せず新たな会計監査人を選任する場合》は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の概要、品質管理体制の内容、会社法上の欠格事由の有無、独立性、監査計画の内容、監査チームの編成内容、監査報酬見積額等を勘案する。また、その場合の具体的手続は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」末尾の参考資料2の実務事例を参考に実施する。
- b. 各四半期レビュー時点から決算日まで
- ・金融商品取引法上の監査人による四半期レビューの実施状況を把握し、会計・監査上の懸案事項及び内部統制上の問題点の改善状況を踏まえて、取締役の職務執行を監査する。このため、四半期レビュー報告書の記載内容について金融商品取引法上の会計監査人から説明を受け、当該監査人の意見を参考にしつつ、四半期報告書に関連して取締役に法令違反（善管注意義務違反を含む）がないかどうかについて判断する。
 - ・会計監査人の再任の適否に関して、社内関係部署から必要な資料を入手し、会計監査人の従前の事業年度における職務遂行状況、品質管理体制（不正リスクへの対応を含む）及び独立性が適切であるかについて確認する。
 - ・監査事務所への日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果について、品質管理レビューを受けたかどうか、受けた場合には、監査事務所における品質管理に関して重要な指摘があったかどうか、また、そのような指摘があった場合にはどのような対応をしているか、並びに当該被監査会社の監査業務が品質管理レビューの対象業務として選定され、かつ当該監査業務における品質管理に関して重要な指摘があった場合には、その旨及びどのような対応をしているかについて、それぞれ要約したものの通知を受け、説明を求める。
 - ・監査事務所への公認会計士・監査審査会による検査結果について、受検の有無、当該被監査会社が検証対象となっていたかどうか、当該被監査会社に係る指摘があったかどうか、当該被監査会社に係る指摘内容、品質管理全般についての評価に関して開示を受け、説明を求める。

c. 決算日から監査役監査報告作成日まで

- ・ 会計監査人を再任する場合には、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、会計監査人の当該事業年度の監査活動の相当性の審議内容について監査役会議事録に記載しておき、不再任とすることを株主総会の目的事項とはしない旨の通知を取締役に対して行う。
- ・ 会計監査人の選解任等の議案を決定する場合、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、審議の経過の要領と最終判断結果について監査役会議事録に記載しておき、取締役に対して通知を行う。
- ・ 事業年度を通じての取締役の職務執行の状況に基づき、事業報告案及びその附属明細書案の記載内容について検討する。
- ・ 当該事業年度における内部統制システムの状況が、事業報告の事業の経過及び成果、対処すべき今後の課題等の当社の現況に関する重要な事項として記載する必要がないかを検討する。
- ・ 「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」が経営執行部門を通じて事業報告案に記載されていることを確認する。
- ・ 「会計監査人の報酬について同意した理由」が経営執行部門を通じて事業報告案に記載されていることを確認する。
- ・ 会計方針（会計処理の原則及び手続並びに表示の方法その他計算関係書類作成のための基本となる事項）等が、会社財産の状況、計算関係書類に及ぼす影響、適用すべき会計基準及び公正な会計慣行等に照らして適正であるかについて、会計監査人の意見を徴して検証する。
- ・ 会社が会計方針等を変更する場合には、あらかじめ変更の理由及びその影響について報告するよう取締役に求め、その変更の当否についての会計監査人の意見を徴し、その相当性について判断する。
- ・ 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）案及びその附属明細書案について、監査役は、取締役及び使用人等に重要事項につき説明を求め、会計監査人から会計監査報告に関する資料による説明を求め、検討する。
- ・ 連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）案について、監査役は、取締役及び使用人等に重要事項につき説明を求め、会計監査人から会計監査報告に関する資料による説明を求め、検討する。
- ・ 内部統制システムについて会社法に定める監査役監査報告を作成する時点において、金融商品取引法上の会計監査人から、財務報告内部統制の監査結果について、書面による報告を受ける（口頭による報告を受ける場合には、その内容を監査役会議事録に残す）。
- ・ 会社法に基づく剰余金の配当の制限の観点から、親会社、各子会社の配当案が「配当として分配可能な額」であることを検証する。

d. 監査役監査報告作成日から総会まで

- ・ 監査役監査報告作成日以降にも、当該監査報告に係る事業年度の財務報告内部統制につき「開示すべき重要な不備」の存在が判明していないかを金融商品取引法上の会計監査人に確認する。
- ・ 金融商品取引法上の会計監査人による監査の実施状況を把握し、会計・監査上の懸案事項及び内部統制上の問題点の改善状況を踏まえて、取締役の職務執行を監査する。このため、有価証券報告書の記載内容について金融商品取引法上の会計監査人から説明を受け、当該会計監査人の意見を参考にしつつ、有価証券報告書に関連して取締役に法令違反（善管注意義務違反を含む）がないかどうかについて判断する。
- ・ 会計監査人の報酬は監査計画と密接に関連するものであり、会計監査人の報酬の同意判断にあたっては、「前期の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比、これらを踏まえた新年度の監査計画における監査時間・配員計画・報酬額の見積りの相当性」に関する情報を早い段階から経営執行部門及び会計監査人双方から提出を受ける等により、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」の監査報酬に関する部分等を踏まえ、前期の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠の適切性・妥当性を「監査時間」・「配員計画」・「報酬単価」の精査を通じて主体的に吟味・検討する。また、会計監査人の報酬の水準は、監査の有効性及び効率性に配慮されているかを吟味・検討する。
- ・ 監査役監査の組織、人員（財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役に係る内容を含む）、手続及び監査役・監査役会の活動状況（開催頻度、主な検討事項、個々の監査役の出席状況、常勤の監査役の活動等）についてまとめ、経営執行部門を通じて、有価証券報告書案に記載されていることを確認する。

- ・会計監査人との監査契約の更新にあたって、当該事業年度の監査チーム編成、業務執行社員が交代した場合は、その経緯及び非監査契約の有無・内容について確認する。

二 最近事業年度における提出会社の監査役会の活動状況

a. 開催頻度

監査役会は、取締役会開催日に合わせ原則月1回開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては合計14回開催されました。

b. 主な検討事項

- ・会計監査人から提出された監査計画の適切性
- ・会計監査人から提出された監査時間・監査報酬見積りへの同意判断
- ・事業報告「会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由」の記載内容
- ・事業報告「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」の記載内容
- ・会計監査人の再任の適否
- ・監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）の検討
- ・第1四半期レビューに関する会計監査人報告・結果の評価
- ・第2四半期レビューに関する会計監査人報告・結果の評価
- ・第3四半期レビューに関する会計監査人報告・結果の評価
- ・編集費、交際費、会議費、広告宣伝費、諸経費等支出を伴う取引に関する調査結果の評価
- ・内部監査室からの内部統制に係る「内部監査報告書」の評価
- ・日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果に関する会計監査人報告の評価
- ・公認会計士・監査審査会による検査に関する会計監査人報告の評価
- ・取締役の職務執行の状況
- ・取締役会等における取締役の意思決定に関する法的義務等の履行状況
- ・取締役会の監督義務の履行状況
- ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容の相当性
- ・内部統制システムに関する事業報告の記載内容につき指摘すべき事項の有無
- ・内部統制システムに関する取締役の職務の執行につき指摘すべき事項の有無
- ・会計監査人から提出された金融商品取引法に基づく内部統制監査報告書の評価
- ・会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の評価
- ・事業報告及びその附属明細書の記載内容の相当性
- ・会計方針等及び会計方針等の変更に係る吟味
- ・計算書類及びその附属明細書の記載内容
- ・計算書類及びその附属明細書に対する会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・連結計算書類の記載内容（連結経営の視点から）
- ・連結計算書類に対する会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- ・翌事業年度の会計監査人候補者の選任

c. 個々の監査役の出席状況

当事業年度の監査役会において、山口昭男常勤社外監査役は14回中14回(100%)出席、中島博監査役は14回中14回(100%)出席、成澤和己社外監査役は14回中14回(100%)出席でした。

なお、当事業年度の取締役会における各監査役の出席状況は、山口昭男常勤社外監査役は18回中18回(100%)出席、中島博監査役は18回中18回(100%)出席、成澤和己社外監査役は18回中18回(100%)出席でした。

また、当事業年度の総合役員会(子会社の役員も含めた会議)における各監査役の出席状況は、山口昭男常勤社外監査役は4回中4回(100%)出席、中島博監査役は4回中4回(100%)出席、成澤和己社外監査役は4回中4回(100%)出席でした。

d. 常勤の監査役の活動

- ・監査役会議長としての取りまとめ
- ・代表取締役との面談
- ・取締役会、監査役会等への出席
- ・総合役員会その他重要会議への出席
- ・取締役会、監査役会、総合役員会等での意見の表明
- ・取締役へのヒアリング

- ・ 関西支社長との面談
- ・ 取締役会等議事録、重要な契約書等の閲覧
- ・ 社外取締役との連携
- ・ 会計監査人との面談
- ・ 会計監査人の評価
- ・ 会計監査人の不再任・選任・再任への主導的関与
- ・ 監査役会としての監査報告の最終取りまとめ

内部監査の状況

内部監査室は当社1名、子会社1名の2名で構成されております。

内部監査は、内部監査計画に基づき業務監査を実施しております。また、内部統制システムの整備・運用状況の改善に資する報告を行うほか、重要事項については監査役及び会計監査人に報告を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

虎ノ門有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

2020年12月以降（2年間）

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐々木 健一

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 1名

ホ 会計監査人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査法人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、その適否を判断しております。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査報酬の妥当性等を総合的に確認した上で、相当性の判断を行っております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 虎ノ門有限責任監査法人

なお、当該異動については臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は、以下のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
虎ノ門有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2020年12月18日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2004年12月16日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年12月18日開催予定の第83回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。今般、EY新日本有限責任監査法人より、監査法人をめぐる環境が厳しい中、監査工数が顕著に増加する傾向にあるとして、翌事業年度の監査業務を辞退したい旨の申出がありました。これを受け、監査役会は、会計監査人選定基準に基づき、当社の規模に適した監査対応と監査費用の相当性について検討してまいりました。その結果、虎ノ門有限責任監査法人が当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、監査費用についての相当性も有すると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		22,000	
連結子会社				
計	22,000		22,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬決定の方針

当社の監査報酬額については、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模及び前連結会計年度の報酬等を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前連結会計年度における監査の計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度における監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、その報酬額は妥当な水準と認められたため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社の役員の報酬等に額につきましては、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定することとなっております。取締役の報酬等の額につきましては年額200,000千円以内（決議当時5名、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）、また監査役の報酬等の額につきましては年額30,000千円以内（決議当時2名）とする旨を、2004年12月16日開催の第67回定時株主総会において決議いただいております。なお、対象となる役員の員数は、取締役4名、監査役3名（2022年12月16日現在）であります。

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、当社の事業規模、業績並びに各取締役の役位等をもとに、月例定額報酬として取締役会の決議により決定しております。当事業年度の取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動につきましては、2021年12月16日開催の第84回定時株主総会終了後の取締役会にて決定しております。

ウ 当該事業年度に係る取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役の業績向上意欲等を保持し、かつ同業他社の水準、当社の経営内容及び前事業年度の経営成績等を考慮し、取締役会にて総合的な議論検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

エ 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,842	37,842				3
監査役 (社外監査役を除く。)	3,504	3,504				1
社外役員	9,840	9,840				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の値上がりによる利益または株式の配当による利益を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との安定的な取引関係の維持・強化、当社の中期的な企業価値の向上への寄与、社員教育に資することを目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持・強化、当社の中期的な企業価値の向上への寄与、社員教育に資すると判断する場合に限り、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有していく方針であります。また、個別の保有株式については、取締役会において個別銘柄ごとに経済合理性や将来の見通し等を確認し、保有の妥当性を定期的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	82,877
非上場株式以外の株式	9	159,066

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
E I D ハノイ教育 投資開発	739,100	739,100	ベトナムにおける出版市場の拡大を期待して保有しております。	無
	95,991	88,710		
株式会社みずほ フィナンシャルグループ	35,349	35,349	円滑な取引関係の維持のため保有しております。	無
	55,232	56,010		
東京エレクトロン 株式会社	100	100	株主総会の出席等で雑誌編集部員の研修を図る目的で保有しております。	無
	3,570	4,967		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,000	2,000	同上	無
	1,303	1,315		
トヨタ自動車株式会社	500	100	同上	無
	938	1,000		
ソニーグループ株式会社	100	100	同上	無
	928	1,245		
セコム株式会社	100	100	同上	無
	827	810		
ホシデン株式会社	100	100	同上	無
	147	96		
カシオ計算機株式会社	100	100	同上	無
	126	185		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果は、測定が困難なため記載しておりません。

特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会にて保有意義を検証し、保有の適否に関する審議を行うこととしております。

2. トヨタ自動車株式会社の株式数については、2021年10月1日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割が実施されたため、分割後の株式数で記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、虎ノ門有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会への参加並びに専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,468,500	1,869,751
金銭の信託	400,078	100,095
受取手形及び売掛金	1,015,620	-
電子記録債権	-	30,040
売掛金	-	821,706
有価証券	148,022	-
商品及び製品	543,125	562,579
仕掛品	64,673	59,626
原材料及び貯蔵品	1,802	2,022
返品資産	-	96,330
短期貸付金	27,740	27,000
その他	61,628	65,223
貸倒引当金	1,120	880
流動資産合計	3,730,073	3,633,494
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 79,100	1 73,200
車両運搬具(純額)	1 497	1 263
土地	1,018,213	2 1,020,209
建設仮勘定	9,603	2 532,684
その他(純額)	1 6,121	1 6,475
有形固定資産合計	1,113,536	1,632,834
無形固定資産		
借地権	22,200	22,200
ソフトウェア	3,830	2,034
その他	3,427	2,862
無形固定資産合計	29,457	27,096
投資その他の資産		
投資有価証券	237,219	241,943
繰延税金資産	100,247	114,588
事業保険積立金	52,758	55,826
その他	18,651	17,410
投資その他の資産合計	408,875	429,769
固定資産合計	1,551,869	2,089,700
資産合計	5,281,943	5,723,195

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	428,853	261,727
電子記録債務	-	130,820
1年以内返済長期借入金	-	² 13,299
未払法人税等	37,474	40,567
未払消費税等	38,500	27,483
未払費用	27,098	27,657
賞与引当金	43,869	44,516
返品調整引当金	65,908	-
返金負債	-	150,964
その他	155,136	³ 154,590
流動負債合計	796,840	851,627
固定負債		
長期借入金	-	² 276,701
退職給付に係る負債	375,950	376,415
その他	14,850	14,850
固定負債合計	390,800	667,966
負債合計	1,187,641	1,519,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	383,273	383,273
資本剰余金	205,997	205,997
利益剰余金	3,731,744	3,866,783
自己株式	299,711	299,711
株主資本合計	4,021,303	4,156,342
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	72,997	47,259
その他の包括利益累計額合計	72,997	47,259
純資産合計	4,094,301	4,203,601
負債純資産合計	5,281,943	5,723,195

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	3,155,930	3,169,931
売上原価	2,078,585	2,109,651
売上総利益	1,077,345	1,060,280
返品調整引当金戻入額	8,715	-
差引売上総利益	1,086,060	1,060,280
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	68,040	70,716
広告宣伝費	94,869	94,227
貸倒引当金繰入額	81	239
役員報酬	94,164	92,535
給料及び手当	282,591	277,875
賞与	44,103	41,566
賞与引当金繰入額	22,587	24,179
退職給付費用	14,376	10,742
福利厚生費	73,391	72,127
旅費及び交通費	15,477	17,692
租税公課	8,110	13,530
減価償却費	4,476	4,129
支払手数料	106,107	112,231
その他	95,061	82,698
販売費及び一般管理費合計	923,439	914,015
営業利益	162,621	146,264
営業外収益		
受取利息	694	556
受取配当金	7,980	9,535
受取保険金	-	7,095
投資有価証券評価損戻入益	10,238	-
為替差益	1,151	5,006
雑収入	834	1,078
営業外収益合計	20,899	23,272
営業外費用		
支払利息	-	4
雑損失	0	56
営業外費用合計	0	61
経常利益	183,521	169,474

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
特別利益		
有価証券売却益	-	75,621
特別利益合計	-	75,621
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前当期純利益	183,521	245,096
法人税、住民税及び事業税	47,963	76,084
法人税等調整額	11,846	3,332
法人税等合計	36,116	72,751
当期純利益	147,404	172,344
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	147,404	172,344

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	147,404	172,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,674	25,738
その他の包括利益合計	43,674	25,738
包括利益	191,079	146,605
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	191,079	146,605
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の 包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	383,273	205,997	3,614,184	299,711	3,903,743	29,322	29,322	3,933,066
当期変動額								
剰余金の配当			29,844		29,844			29,844
親会社株主に帰属する 当期純利益			147,404		147,404			147,404
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						43,674	43,674	43,674
当期変動額合計	-	-	117,559	-	117,559	43,674	43,674	161,234
当期末残高	383,273	205,997	3,731,744	299,711	4,021,303	72,997	72,997	4,094,301

当連結会計年度(自 2021年10月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の 包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	383,273	205,997	3,731,744	299,711	4,021,303	72,997	72,997	4,094,301
当期変動額								
剰余金の配当			37,305		37,305			37,305
親会社株主に帰属する 当期純利益			172,344		172,344			172,344
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						25,738	25,738	25,738
当期変動額合計	-	-	135,038	-	135,038	25,738	25,738	109,300
当期末残高	383,273	205,997	3,866,783	299,711	4,156,342	47,259	47,259	4,203,601

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	183,521	245,096
減価償却費	15,560	13,250
貸倒引当金の増減額(は減少)	81	239
賞与引当金の増減額(は減少)	165	646
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,878	464
返品調整引当金の増減額(は減少)	8,715	65,908
投資有価証券評価損益(は益)	10,238	-
有価証券売却損益(は益)	-	75,621
受取利息及び受取配当金	8,674	10,091
支払利息	-	4
為替差損益(は益)	-	5,006
売上債権の増減額(は増加)	33,003	163,874
棚卸資産の増減額(は増加)	53,928	14,625
返品資産の増減額(は増加)	-	96,330
仕入債務の増減額(は減少)	28,004	36,304
返金負債の増減額(は減少)	-	150,964
未払消費税等の増減額(は減少)	3,416	11,017
その他	6,933	8,713
小計	81,794	250,442
利息及び配当金の受取額	8,677	10,105
法人税等の支払額	47,407	73,128
法人税等の還付額	9,180	15,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,246	203,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	50,719	529,541
無形固定資産の取得による支出	980	646
投資有価証券の取得による支出	98	444
有価証券の売却による収入	-	182,616
貸付金の回収による収入	2,660	740
保険積立金の積立による支出	3,068	3,068
その他	-	650
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,205	349,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	290,000
配当金の支払額	29,724	37,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,724	252,491
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,151	5,006
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,532	111,150
現金及び現金同等物の期首残高	1,866,658	1,838,125
現金及び現金同等物の期末残高	1,838,125	1,949,276

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数5社

- 株式会社中央経済社
- 株式会社中央経済グループパブリッシング
- 株式会社シーオーツ
- 株式会社プランニングセンター
- 株式会社C K D

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社シーオーツの決算日は、8月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しておりません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品

先入先出法

仕掛品

個別法

原材料及び貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は建物及び構築物は15年～50年、車両運搬具及びその他は5年～15年であります。

無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、販売目的のものは見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。

商標権については、10年で償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

出版事業売上高は、取次販売会社を介して各書店に販売する事業から生じる収益であり、取次販売会社へ出版物を出荷した時点で取次販売会社が当該出版物に対する支配を獲得していることから、その時点で履行義務が充足されると判断し、出荷時に収益を認識しております。また、出版業界においては、取次販売会社及び書店に販売した出版物に対して返品を受け入れることが慣行となっておりますため、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(返品資産及び返金負債)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
返品調整引当金	65,908千円	
返品資産		96,330千円
返金負債		150,964千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

出版業界においては、取次販売会社及び書店に販売した出版物に対して返品を受け入れることが慣行となっております。これにより、当社グループの書籍等の出版販売について、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法を適用しており、一定期間の直近売上高に返品率等を乗じて算出した「返金負債」を流動負債及び「返品資産」を流動資産に表示しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により、一定期間の直近売上高及び返品率等が変動した場合には、売上高及び売上原価にその影響を反映させる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループの書籍等の出版販売について、従来は、返品を受け入れることに起因する損失見込額を「返品調整引当金」として計上しておりましたが、変動対価に関する定めに従って、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、「返金負債」を流動負債及び「返品資産」を流動資産に表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高が29,163千円増加し、売上原価が17,889千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は社会経済活動全般にわたり影響を及ぼすものであり、その影響が翌連結会計年度中まで続くことを前提に、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、棚卸資産の評価などに影響が及ぶ可能性があるものの、その影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
	146,257千円	152,881千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
土地	千円	682,175千円
建設仮勘定	千円	532,684千円
計	千円	1,214,860千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年以内返済長期借入金	千円	13,299千円
長期借入金	千円	276,701千円
計	千円	290,000千円

- 3 その他のうち、契約負債の金額は連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	25,392千円	22,467千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	58,461千円	38,873千円
組替調整額	千円	75,621千円
税効果調整前	58,461千円	36,747千円
税効果額	14,786千円	11,009千円
その他有価証券評価差額金	43,674千円	25,738千円
その他の包括利益合計	43,674千円	25,738千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,398,464			4,398,464

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	667,881			667,881

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	29,844	8	2020年9月30日	2020年12月21日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は32,884千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,305	10	2021年9月30日	2021年12月17日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は41,105千円であります。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,398,464			4,398,464

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	667,881			667,881

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月16日 定時株主総会	普通株式	37,305	10	2021年9月30日	2021年12月17日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は41,105千円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,305	10	2022年9月30日	2022年12月19日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は41,105千円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	1,468,500千円	1,869,751千円
金銭の信託	400,078千円	100,095千円
その他(預け金)	24,346千円	34,229千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	54,800千円	54,800千円
現金及び現金同等物	1,838,125千円	1,949,276千円

(リース取引関係)

開示の対象となるリース取引はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を一定水準以上に維持する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結決算日現在における営業債権のうち39.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券(注2) その他有価証券	302,364	302,364	
資産計	302,364	302,364	

(注1) 「現金及び預金」「金銭の信託」及び「受取手形及び売掛金」並びに「支払手形及び買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	82,877

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(注2) その他有価証券	159,066	159,066	
資産計	159,066	159,066	
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	290,000	290,000	
負債計	290,000	290,000	

(注1) 「現金及び預金」「金銭の信託」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」並びに「電子記録債務」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	82,877

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,465,972			
金銭の信託	400,078			
受取手形及び売掛金	1,015,620			
合計	2,881,671			

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,868,427			
金銭の信託	100,095			
電子記録債権	30,040			
売掛金	821,706			
合計	2,820,269			

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	13,299	15,717	14,508	14,508	14,508	217,460

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	159,066			159,066

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年以内返済長期借入金をむ)		290,000		290,000

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済長期借入金含む)

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	154,342	96,820	57,521
その他	148,022	106,550	41,471
合計	302,364	203,370	98,993

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額82,877千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	159,066	96,820	62,245
その他			
合計	159,066	96,820	62,245

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額82,877千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	182,616	75,621	
合計	182,616	75,621	

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。当社の退職一時金の一部は、当社が加入している中小企業退職共済制度から支給されます。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	347,072千円
退職給付費用	33,914千円
退職給付の支払額	986千円
制度への拠出額	4,050千円
退職給付に係る負債の期末残高	375,950千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	456,859千円
年金資産	80,908千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	375,950千円

退職給付に係る負債	375,950千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	375,950千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	33,914千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。当社の退職一時金の一部は、当社が加入している中小企業退職共済制度から支給されます。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付債務に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	375,950千円
退職給付費用	25,079千円
退職給付の支払額	20,679千円
制度への拠出額	3,935千円
退職給付に係る負債の期末残高	376,415千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	455,894千円
年金資産	79,478千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,415千円

退職給付に係る負債	376,415千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	376,415千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	25,079千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	815千円	千円
賞与引当金	1,958千円	2,050千円
返品調整引当金	1,398千円	千円
返金負債	千円	6,484千円
退職給付に係る負債	115,116千円	115,258千円
有価証券評価損	17,926千円	17,926千円
その他	18,566千円	21,192千円
繰延税金資産小計	155,782千円	162,913千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	815千円	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	28,723千円	28,636千円
評価性引当額小計(注) 1	29,538千円	28,636千円
繰延税金資産合計	126,243千円	134,276千円
繰延税金負債		
返品資産	千円	4,700千円
その他有価証券評価差額金	25,995千円	14,986千円
繰延税金負債合計	25,995千円	19,687千円
繰延税金資産合計	100,247千円	114,588千円

(注) 1. 評価性引当額が902千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が815千円減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						815	815
評価性引当額						815	815
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	(注)当連結会計年度
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	は、法定実効税率と税効
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	果会計適用後の法人税等
住民税均等割等	1.0%	の負担率との間の差異が
評価性引当額の増減	13.6%	法定実効税率の100分の
子会社との税率差異	3.3%	5以下であるため注記を
欠損金の繰戻し還付		省略しております。
その他	1.9%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.7%	

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

区分	金額
出版事業	3,075,997
出版付帯事業	93,934
顧客との契約から生じる収益	3,169,931
外部顧客への売上高	3,169,931

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,015,620
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	851,746
契約負債(期首残高)	105,376
契約負債(期末残高)	104,565

契約負債は、当社が提供する雑誌の定期購読サービスにて購読者が支払った定期購読料のうち未刊行に関するものであり、当該契約負債は実際に刊行及び発送された時点で収益を認識し、取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、当社及び子会社5社で構成され、主に企業経営全般及びその他分野に関する専門書籍、雑誌の出版・販売を行う出版事業と広告請負代理等を行う出版付帯事業からなっております。広告請負代理は当社の発行する雑誌に掲載する広告を請け負っているものであり、雑誌制作全体から見て一体のものであるといえます。また、当社グループは、全セグメントに占める「出版事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、事業セグメントは単一と判断し、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売株式会社	790,967	出版事業及び出版付帯事業
株式会社トーハン	678,688	出版事業及び出版付帯事業

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本出版販売株式会社	825,919	出版事業及び出版付帯事業
株式会社トーハン	640,834	出版事業及び出版付帯事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、出版事業及び出版付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,097円50銭	1株当たり純資産額	1,126円79銭
1株当たり当期純利益金額	39円51銭	1株当たり当期純利益金額	46円20銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	147,404	172,344
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	147,404	172,344
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,730	3,730

(重要な後発事象)

(株式給付信託(J-ESOP)の導入及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2022年11月22日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)を導入することにつき決議いたしました。

また同日開催の取締役会において、本制度の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議し、2022年12月8日に払込みが完了しております。

(1) 本制度の目的

当社は、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等を目的地としたインセンティブプランを検討してまいりましたが、今般、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入いたしました。

(2) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程(以下「株式給付規程」という。)に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社(再信託先:株式会社日本カストディ銀行)(以下「信託銀行」という。)に金銭を信託(他益信託)いた

しました。信託銀行は、株式給付規程に基づき将来付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式を当社からの第三者割当によって取得いたしました。また、第三者割当については、信託銀行と当社の間で締結された募集株式の総数引受契約書に基づいて行われました。

詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

(3) 本自己株式処分の概要

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため、株式会社日本カストディ銀行（本信託の受託者であるみずほ信託銀行から再信託を受ける再信託受託者）に設定される信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

(1) 処分期日	2022年12月8日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式287,881株
(3) 処分価額	1株につき金487円
(4) 処分総額	140,198,047円
(5) 処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託E口）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金		13,299	0.62	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)		276,701	0.62	2023年10月31日～ 2042年9月30日
合計		290,000		

(注)1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	15,717	14,508	14,508	14,508	217,460

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	782,763	1,675,335	2,404,505	3,169,931
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	1,457	117,442	140,531	245,096
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円) ()	4,065	82,783	97,037	172,344
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.09	22.19	26.01	46.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.09	23.28	3.82	20.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	874,266	1,158,228
金銭の信託	400,078	100,095
有価証券	148,022	-
前払費用	847	679
未収入金	1 410,301	1 437,548
短期貸付金	1 80,240	1 65,000
未収還付法人税等	15,926	-
その他	31,398	51,838
貸倒引当金	63	53
流動資産合計	1,961,018	1,813,338
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,850	59,873
車両運搬具	497	263
工具、器具及び備品	2,668	2,459
土地	772,843	2 774,839
建設仮勘定	9,603	2 532,684
有形固定資産合計	849,463	1,370,121
無形固定資産		
借地権	22,200	22,200
商標権	2,120	1,554
ソフトウェア	972	1,320
その他	1,053	1,053
無形固定資産合計	26,346	26,129
投資その他の資産		
投資有価証券	237,219	241,943
関係会社株式	678,341	678,341
長期貸付金	1 130,000	1 130,000
繰延税金資産	94,939	108,447
事業保険積立金	32,020	33,851
その他	7,994	7,215
投資その他の資産合計	1,180,515	1,199,799
固定資産合計	2,056,325	2,596,050
資産合計	4,017,344	4,409,388

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11,860	-
電子記録債務	-	12,355
1年以内返済長期借入金	-	2 13,299
未払金	1 29,675	1 23,343
未払費用	20,397	20,675
未払法人税等	1,821	23,378
未払消費税等	4,393	10,933
預り金	5,708	5,542
賞与引当金	43,509	44,516
その他	1,250	660
流動負債合計	118,617	154,704
固定負債		
長期借入金	-	2 276,701
退職給付引当金	375,950	376,415
その他	1 303	1 303
固定負債合計	376,254	653,420
負債合計	494,871	808,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	383,273	383,273
資本剰余金		
資本準備金	203,710	203,710
資本剰余金合計	203,710	203,710
利益剰余金		
利益準備金	32,427	32,427
その他利益剰余金		
別途積立金	2,300,000	2,300,000
繰越利益剰余金	635,637	740,167
利益剰余金合計	2,968,064	3,072,594
自己株式	105,573	105,573
株主資本合計	3,449,474	3,554,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72,997	47,259
評価・換算差額等合計	72,997	47,259
純資産合計	3,522,472	3,601,263
負債純資産合計	4,017,344	4,409,388

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 555,172	1 592,076
売上原価	1 74,506	1 72,958
売上総利益	480,665	519,117
販売費及び一般管理費	1、2 449,100	1、2 438,734
営業利益	31,564	80,382
営業外収益		
受取利息	276	145
受取配当金	7,980	9,535
受取保険金	-	7,095
投資有価証券評価損戻入益	10,238	-
為替差益	1,151	5,006
雑収入	641	597
営業外収益合計	20,287	22,380
営業外費用		
支払利息	-	4
営業外費用合計	-	4
経常利益	51,852	102,757
特別利益		
有価証券売却益	-	75,621
特別利益合計	-	75,621
税引前当期純利益	51,852	178,379
法人税、住民税及び事業税	290	35,241
法人税等調整額	8,705	2,498
法人税等合計	8,415	32,743
当期純利益	60,267	145,635

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	383,273	203,710	203,710	32,427	2,300,000	608,254	2,940,681	105,573	3,422,091
当期変動額									
剰余金の配当						32,884	32,884		32,884
当期純利益						60,267	60,267		60,267
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	27,382	27,382	-	27,382
当期末残高	383,273	203,710	203,710	32,427	2,300,000	635,637	2,968,064	105,573	3,449,474

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,322	29,322	3,451,414
当期変動額			
剰余金の配当			32,884
当期純利益			60,267
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	43,674	43,674	43,674
当期変動額合計	43,674	43,674	71,057
当期末残高	72,997	72,997	3,522,472

当事業年度(自 2021年10月 1日 至 2022年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	383,273	203,710	203,710	32,427	2,300,000	635,637	2,968,064	105,573	3,449,474
当期変動額									
剰余金の配当						41,105	41,105		41,105
当期純利益						145,635	145,635		145,635
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	104,529	104,529	-	104,529
当期末残高	383,273	203,710	203,710	32,427	2,300,000	740,167	3,072,594	105,573	3,554,004

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	72,997	72,997	3,522,472
当期変動額			
剰余金の配当			41,105
当期純利益			145,635
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25,738	25,738	25,738
当期変動額合計	25,738	25,738	78,791
当期末残高	47,259	47,259	3,601,263

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は建物は15年～50年、車両運搬具並びに工具、器具及び備品は5年～15年であります。

無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

商標権については、10年で償却しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの情報提供料等及び受取配当金であります。情報提供サービス等においては、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該履行義務は、子会社がサービス提供期間を通じて便益を受けるため、当該期間に履行義務が充足されたと判断し、期間に応じて収益を認識しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は社会経済活動全般にわたり影響を及ぼすものであり、その影響が翌事業年度中まで続くことを前提に、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などに影響が及ぶ可能性があるものの、その影響は限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は不確定要素が多く、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	489,067千円	501,242千円
短期金銭債務	11,393千円	7,097千円
長期金銭債権	130,000千円	130,000千円
長期金銭債務	303千円	303千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
土地	千円	682,175千円
建設仮勘定	千円	532,684千円
計	千円	1,214,860千円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
1年以内返済長期借入金	千円	13,299千円
長期借入金	千円	276,701千円
計	千円	290,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	544,813千円	586,183千円
売上原価	20,110千円	20,110千円
販売費及び一般管理費	13,050千円	13,050千円
営業取引以外の取引高	3,040千円	3,800千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	52,815千円	51,186千円
給料及び手当	21,379千円	21,937千円
退職給付費用	34,114千円	24,962千円
広告宣伝費	83,397千円	85,389千円
支払手数料	32,368千円	31,675千円
福利厚生費	116,135千円	114,879千円
おおよその割合		
販売費	19%	20%
一般管理費	81%	80%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額678,341千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額678,341千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,837千円	2,050千円
退職給付引当金	115,116千円	115,258千円
有価証券評価損	17,926千円	17,507千円
組織再編に伴う関係会社株式	108,749千円	108,749千円
その他	5,340千円	7,882千円
繰延税金資産小計	248,970千円	251,449千円
評価性引当額	128,034千円	128,015千円
繰延税金資産合計	120,935千円	123,434千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	25,995千円	14,986千円
繰延税金負債合計	25,995千円	14,986千円
繰延税金資産の純額	94,939千円	108,447千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	44.6%	12.6%
住民税均等割等	0.6%	0.2%
評価性引当額の増減	6.1%	0.5%
その他	1.6%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2%	18.4%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）第80 - 26項の定めに従って注記を省略しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項（重要な会計方針）4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は、収益認識会計基準第80 - 26項の定めに従って注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式給付信託（J-ESOP）の導入及び第三者割当による自己株式の処分）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	差引当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	63,850			3,976	59,873	41,640
	車両運搬具	497			233	263	7,680
	工具、器具及び備品	2,668	970		1,178	2,459	35,105
	土地	772,843	1,996			774,839	
	建設仮勘定	9,603	523,081			532,684	
	有形固定資産計	849,463	526,047		5,388	1,370,121	88,426
無形固定資産	借地権	22,200				22,200	
	商標権	2,120			565	1,554	
	ソフトウェア	972	646		298	1,320	
	その他	1,053				1,053	
	無形固定資産計	26,346	646		864	26,129	

(注) 建設仮勘定の増加額は、新社屋（千代田区神田神保町）の建設によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63	53	63	53
賞与引当金	43,509	44,516	43,509	44,516
退職給付引当金	375,950	25,079	24,614	376,415

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故、 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.chuokezai.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 別途定める金額

1単元当たりの金額を下記算式により算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。

(算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき約定代金の1.150%

100万円を超え500万円以下の金額につき0.900%

500万円を超え1,000万円以下の金額につき0.700%

1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき0.575%

3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき0.375%

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第84期)	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	2021年12月16日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第84期)	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日	2021年12月16日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第85期 第1四半期 第85期 第2四半期 第85期 第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日 自 2022年1月1日 至 2022年3月31日 自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年2月10日 関東財務局長に提出。 2022年5月11日 関東財務局長に提出。 2022年8月5日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書であります。		2021年12月17日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。		2022年11月9日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類			2022年11月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月16日

株式会社中央経済社ホールディングス
取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大坂 谷 卓

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央経済社ホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央経済社ホールディングス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年11月22日開催の取締役会において、株式給付信託（J-ESOP）の導入及び第三者割当による自己株式の処分について決議し、2022年12月8日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

変動対価（返品資産及び返金負債）の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年9月30日現在、連結貸借対照表に返品資産を96,330千円、返金負債を150,964千円計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。</p> <p>出版業界においては、取次販売会社及び書店に販売した出版物に対して返品を受け付けることが慣行となっており、会社は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等に基づき、これらの返品に関して、期末日時時点で返品が見込まれる対価を返金負債として計上し、返金負債の決済時に取次販売会社ないし書店から出版物を回収すると見込まれる権利について返品資産を計上している。</p> <p>返品資産及び返金負債は、一定期間の直近売上高に返品率及び売上原価率を乗じて算出されている。</p> <p>この様に、返品資産及び返金負債の見積りににおいて使用する重要な仮定である、一定期間の直近売上高の観測期間及び返品率の予測手法は、経営者の見積りや判断の影響を受けるため不確実性が高いことから、当監査法人は、返品資産及び返金負債の見積計上を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、返品資産及び返金負債について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見積りに使用された重要な仮定及び返品資産及び返金負債の見積りを行う際に使用する基礎データの収集を含め関連する内部統制の整備・運用評価手続を実施した。 ・ 返品資産及び返金負債の見積りに使用する一定期間の直近売上高の観測期間について、過去の売上高と返品額の趨勢を分析し、過去の売上高と返品額の変動の傾向が適切に反映されているか検討した。 ・ 返品資産及び返金負債の見積りに使用する返品率について、過去の返品額の趨勢を分析し、過去の返品実績に照らして合理的であるかを検討した。 ・ 返品資産及び返金負債の見積りを行う際に使用する基礎データの妥当性及び正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中央経済社ホールディングスの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中央経済社ホールディングスが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月16日

株式会社中央経済社ホールディングス
取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大坂 谷 卓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央経済社ホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央経済社ホールディングスの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年11月22日開催の取締役会において、株式給付信託（J-ESOP）の導入及び第三者割当による自己株式の処分について決議し、2022年12月8日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。